

平成 23 年度 年次総会資料

式次第

1. はじめの言葉
2. 代表挨拶
3. 議長選出
4. 議題
 - ① 平成 23 年度事業報告
 - ② 平成 23 年度会計報告
 - ③ 会計監査報告
 - ④ 次期事務局
 - ⑤ 次期事業計画および予算案
 - ⑥ 規約について
 - ⑦ 次期夢甲斐塾の体制について
 - ⑧ その他
 - ・規約細則の変更について（報告）
5. 連絡事項等
6. 終わりの言葉

配布資料

- 【1】平成 23 年度事業報告
- 【2】平成 23 年度会計報告
- 【3】会計監査報告
- 【4】次期事務局
- 【5】次期事業計画
- 【6】平成 24 年度予算案
- 【7】次期夢甲斐塾の体制について
- 【8】その他（規約細則の変更について）
- 【9】規約並びに規約細則

平成 24 年 7 月 4 日（水）

夢 甲 斐 塾

平成 23 年度の事業報告書

平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで

夢甲斐塾事務局

1 総括

平成 23 年度、11 年目の本年度は、次の 10 年を見据えて夢甲斐塾 10 周年宣言を発表してスタートを切った。塾を行動実践の場として、さらに塾生の連携、協働を図るためにできることを検討した 1 年であった。平成 23 年 7 月に 10 周年記念式典を 98 名の参加者を集めて盛大に挙行了。さらに記念誌を発行し、これまでの 10 年の軌跡を纏め、10 周年宣言と共に夢甲斐塾を知るうえで欠かせない資料となった。記憶に残る素晴らしい記念事業と為し得たのは 10 周年実行委員会が 1 年間試行錯誤しながら苦勞を重ねた努力の賜物であった。そして、宣言を実現する一つの案として挙げた夢甲斐フェスタを実施することを決め、平成 24 年 3 月に夢甲斐フェスタ 2012 実行委員会を立ち上げました。既に 8 月 19 日（日）に地域コミュニティ広場花木水木において、午後 2 時から開催することになった。今後 10 年継続して開催することで、志を持って取り組んでいる塾生の活動情報の蓄積と相互の繋がりへの契機となることを期待している。

11 期生は 13 名と過去最少人数でのスタートとなった。少人数ながら 6 つのチームに分かれて活動することになり、月 1 回の例会と合わせるとチーム活動が手薄になった。例会の準備にしても少人数で行うことが多く、苦勞が多かった。要となる人が脱落するなど、継続が危ぶまれる事態の中、それぞれが最後まで続ける決意を持って取り組んでいた。少人数だったこともあり、出発した塾生たちが例会において 11 期を手伝う場面もあり、当期生との関わりに新しい一面が生まれたのではないかと。

なお、新たな取り組みとして入塾式後の 2 ヶ月間に 11 期担当主導で 3 回の例会を行うカリキュラムを作成し実施した。塾を知ってもらうこと、縦のつながりを持つこと、11 期生同士知り合うことを目的として行った。結果として、多くを求めた割りに成果が小さかった。今期の反省を活かして来期の新たなカリキュラムの作成を行った。

委員会活動を解散し、それぞれ塾生が中心となっている活動という形態をとった。それぞれで活動を行ってはいしたが、周知するところまでは至っていない。今後は、参加にいたるまでの情報を常に周知させる手段が求められる。

財政については、出発した塾生の会費納入者が微増（6 名）した。会費について納入者を増やす工夫をしたが、納入額を減らす結果となった。引き続き、会費の納入方法の周知や集め方などについて課題が残った。

事務局体制としては、事務局会議の定期開催を行った。事務局会議を塾運営の協議と意思決定機関と位置づけ、規約の変更案や 12 期研修対応などをまとめた。

結びに、学びの場から実践の場へ、塾生の連携、協働を掲げて出発した年であり、これから 10 年続ける決意の年だった。次期からはその決意が試されることとなるであろう。行動実践の場として変化していくこと、連携協働を図ることを、弛まらず続けていくことを塾生同志と、再度確認して締めくくりたい。

2 入塾した塾生の推移

期	人数※	現役としての活動期間	備考
1期生	18人	2001/7/1～2002/6/30	故天野建知事（当時）により県の事業として創塾。 男性17人女性3人
2期生	20人	2002/7/1～2003/6/30	県の事業。男性15人女性5人
3期生	27人	2003/7/1～2004/6/30	県の事業。男性17人女性10人
4期生	22人	2004/7/1～2005/6/30	塾生による自主運営開始。 男性14人女性8人
5期生	20人	2005/7/1～2006/6/30	5周年記念事業開催。 男性13人女性8人
6期生	20人	2006/7/1～2007/7/31	男性10人女性10人
7期生	16人	2007/8/1～2008/7/31	男性11人女性5人
8期生	29人	2008/8/1～2009/7/18	男性19人女性10人
9期生	32人	2009/7/18～2010/7/3	男性20人女性12人
10期生	37人	2010/7/3～2011/7/18	10周年記念事業開催。 男性23人女性14人
11期生	13人	2010/7/18～2011/7/4	男性8人女性5人
計	257人		男性167人 女性90人

3 主な事業内容（別紙 夢甲斐塾年間活動 報告書 参照）

4 組織及び運営について

1) 組織

塾生代表 真壁 俊之（7期）

塾生副代表 野澤 廣（9期）

事務局長 佐野 吉彦（8期）

会計 清水 康邦（3期） 厚芝 好美（6期）

監査 仙洞田 茂（2期）

事務局次長 柴田 雅央（7期） 丸山 浩（9期）、稲葉裕一（10期）
三枝数也（10期）

情報管理	矢島 孝浩 (2期)、多賀 恵子 (5期)、加藤 愛子 (5期) 雨宮 誠 (6期)、七沢ゆかり (10期)
広報	中川 徳子 (8期)、田中 忠 (10期)
11期生担当	入倉 要 (8期)、町田 綾子 (9期)、前田 晋吾 (10期) 塚本 千鶴 (10期)、中山 農 (10期)、内藤信代 (10期)
歴代代表	白倉 信司 (1期)、長谷川 正一郎 (2期)、矢島 孝浩 (2期) 清水 康邦 (3期)、厚芝 好美 (6期)

連絡係り

1期→	仙洞田 茂	
2期→	仙洞田 茂	小田切 孝
3期→	中沢 一成	小川 羊一
4期→	高野 豊	坂本 篤彦
5期→	酒井 かほる	清野 純子
6期→	野中 耕太	金子 政一
7期→	浅川 敏彦	柴田 雅央
8期→	宮崎 みどり	酒井 智彦
9期→	町田 きらら	樋川 武
10期→	中山 農	内藤 信代

2) 運営

基本方針として、自修自得、万事研修の精神に則り、すべての塾生が自発的、自主的に参加している。

11期生は、入塾式後、月1回の例会(公開例会を含む)を行った。

他の塾生は、委員会制を解消し、それぞれの志に沿った活動を行うように変更した。それぞれ塾生が中心となり、各々活動している。また、10周年宣言を契機に、今後10年先を見据えて、塾生の縦のつながりや連携を図るため、さらに志活動の蓄積を行うために夢甲斐フェスタを開催することに決めた。夢甲斐フェスタ実行委員会を立ち上げ、その開催に向けて準備を進めている。

毎月1回事務局会議を開催し、運営について話し合いを行った。

3) 会費

塾生は、次の会費を支払い活動に参加している。

11期生 年会費 10,000円

他の塾生 年会費 12,000円、若しくは8,000円、5,000円、寄付1,000円

以上

全体活動（個別活動は除く）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2011 内容	<p>3日(日)事務局会議 18日(月) 10期生出発式 於 甘利山 11期生入塾式 於 葦崎文化ホール 21日(木) 11期生例会 31日(日) 10周年記念式典 於 昭和町ライオンホール</p>	<p>4日(木)事務局会議 9日(火)11期生例会 23日(火)11期生例会</p>	<p>13日(火)11期生例会 14日(水)事務局会議 26日(月)11期生例会 於 甲府市総合市民会館 来県</p>	<p>12日(水)事務局会議 18日(月)11期生例会 30日(日)郷育フォーラム 於 甲府市総合市民会館</p>	<p>2日(水)11期生公開例会 塾長来県 16日(水)事務局会議 19,20日市民フェスタ</p>	<p>5日(月)事務局会議 11日(日)11期生例会 25日(日)クリスマス会 於 萌木の村 12期生募集委員会発足</p>
2012 内容	<p>18日(水)事務局会議 兼 12期生募集委員会 24日(火)11期生例会</p>	<p>10日(金)12期生募集委員会 15日(水)事務局会議 兼 12期生募集委員会 26日(日)11期生例会 来県</p>	<p>14日(水)事務局会議 兼 12期生募集委員会 兼 夢甲斐フェスタ実行委員会 24,25日 11期生例会 来県</p>	<p>17日(火)11期生例会 18日(水)事務局会議 兼 12期生募集委員会 兼 夢甲斐フェスタ実行委員会</p>	<p>7日(月)11期生例会 9日(水)事務局会議 兼 12期生募集委員会 兼 夢甲斐フェスタ実行委員会 16日(水)夢甲斐フェスタ実行委員会 19日(日)入塾説明会</p>	<p>3日(日)公開例会塾長来県 5日(火)フェスタ実行委員会 15日(金)塾説明会 20日(水)事務局会議 兼 12期生募集委員会 兼 夢甲斐フェスタ実行委員会 平成 23 年度総会準備</p>

- ◆事業名称；夢甲斐塾 10周年記念式典・懇親会
- ◆開催日時；平成 23 年 7 月 31 日(日) 15:30～19:00
- ◆開催場所；ブライダールレッジティンカーベル
- ◆参加人数；98名
- ◆決算総額；①収入 830,000 円②支出 751,210 円③収支差額 78,790 円
- ◆来賓；新津 修（山梨県産業労働部長）、五味 利恭（山梨県産業労働部）、篠原 洋（元山梨県商工労働観光部長）殿岡 日吉（元山梨県商工労働部次長）小田切 仁司（甲府青年会議所副理事長）、渡辺 光美（リズムテコンドー代表）、折笠 浩二（福島県人会会長）、折笠 源章（福島県人会副会長）
- ◆事業報告

「10年目の節目の年に、これまでの夢甲斐塾の歩みを振り返るなかで、夢甲斐塾塾生並びに関係者との連携を強化し、創始の精神である"出る杭を育てる"を発揮し、山梨の発展に寄与するとともに、夢甲斐塾の新たな出発の場とする。」を目的に、平成 23 年 7 月 31 日(日)にブライダールレッジティンカーベルにおいて夢甲斐塾 10 周年記念式典・懇親会を二部構成で開催した。参加者 100 名を目標に、各期の連絡係に窓口を務めてもらい参加者の動員をおこなった。期日までに参加者の集計がまとまらず苦労も多かったが最終的には 98 名に参加いただいた。学生割引や年会費の納入有無で参加費を変動するなどの試みをしたため、受付の混乱が心配されたが、佐野（8 期）、小倉（8 期）がスムーズに対応してくれた。しかし、出欠については開催日の当日まで変更がでるなど、苦労の連続であった。特に懇親会については席次を決める設営にしたため、開始直前までバタバタすることとなった。苦労は多かったが席次を決めたおかげで、テーブル毎に話が盛り上がりひじょうに良い会場の雰囲気をつくりだすことが出来たと思う。雰囲気づくりで言えば、和田（8 期）が、所属しているスイングパートジャズオーケストラ(SBJO)の仲間 12 名と生バンドで音楽を担当してくれたのが大きかった(無償)。また、式典と懇親会で流した映像は横山（7 期）、前田（7 期）が担当し、たいへんレベルの高い映像に仕上げてくれた。会場の雰囲気作りでいえば、実行委員会を手伝ってくれたたくさんのメンバーの協力も大きかった。来賓の胸につける花は手作りで気持ちを込めて制作し、出来るだけ細かいところまで気を回そうというスタッフの気持ちが、来場者にも少なからず伝わったのではないかと思う。司会の大役を引き受けてくれた町田（9 期）、稲葉（10 期）は時間管理がたいへんな中すばらしい進行をおこなってくれた。また、機材一式を持ち込んで塾生アトラクションを担当してくれた三枝夫婦（10 期）には、すばらしい歌声と音楽で会場を盛り上げてくれた。そして会場一帯になった「ふるさと」の合唱は、つながりが弱いといわれてきた夢甲斐塾が大きく進化した一瞬だったと思う。この瞬間に浮かんだことばが、「耳を澄ませてみてください！出る杭の伸びる音が聞こえませんか？」だった。

結びに、本来なら、自らも楽しみたいはずの式典・懇親会で文句をいわず役割を担当してくれた多くの仲間の協力、そしてそれを優しい雰囲気を取りまとめてくれた家苗浩明式典部会長の手腕があったからこそ創り上げることができた事業だと思う。そして、会場となったティンカーベルおよび担当者の湊さんには、価格交渉はもちろんかなりの無理難題をお願いしてしまったが、快く対応してくれたことに心より感謝したい。(湊さんはこの縁がきっかけで 11 期生に入塾した。) 総合的に見て、当初の目的をほぼ実現することが出来た記念式典であった。

<部会長所見>

記念式典当日については、上記の事業報告と出席された塾生の見たとこ、感じたところそのまま、今でも皆で手を取り合い「ふるさと」を合唱したことが甦る、記憶に残る記念式典でした。その式典を迎えるにあたり、約一年間の時間を要し入倉実行委員長を中心に各期の塾生の方々の夢甲斐塾に関する意見や考え方を収集し、これから先の夢甲斐塾の方向性を見出していく作業と努力があったからこそなした 10 周年記念式典でした。

式典の中では「夢甲斐塾これからの 10 年のビジョン」が発表されました。参加された塾生の方々はそれを聞きそれぞれの思いをもたれたかと思いますが、残念ながら出席されなかった塾生の方々にも、例会やイベントなどを通して継続して伝えられていき、夢甲斐塾生として一人でも多くの方がこれからの 10 年間を、同じ意識で同じ方向に迎えたなら、今回の 10 周年記念式典はさらに価値ある事業になるかと思う。

◆今後の課題

この式典の感動や心に感じた気持ちを今後はどうつなげていくかにつきて思う。

夢甲斐塾11期 決算
【会計期間2011.7.1～2012.6.30】

○収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	612,757	612,757	0	
塾生(1～10期)会費収入	600,000	630,000	△ 30,000	12,000 円× 48 人 8,000 円× 3 人 5,000 円× 6 人
塾生(11期)会費収入	200,000	130,000	70,000	10,000 円× 13 人
寄付	50,000	81,290	△ 31,290	10周年記念行事剰余金等
雑収入	50,000	15,000	35,000	10周年記念行事立替分
利息	500	116	384	
合計	1,513,257	1,469,163	44,094	

○支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
塾長謝礼	450,630	450,630	0	10期分
塾長宿泊交通費	284,410	323,150	△ 38,740	40,630 円× 5 回 40,000 円× 3 回
例会講師謝礼	20,000	0	20,000	
会場費	80,000	51,580	28,420	入塾説明会、事務局会議等
入塾生募集チラシ作成	20,000	980	19,020	
食料費	20,000	1,879	18,121	公開例会、入塾説明会等
通信費	20,000	5,580	14,420	記念誌送付等
備品消耗品費	5,000	9,361	△ 4,361	封筒等
雑費	10,000	15,000	△ 5,000	10周年記念行事立替
合計	910,040	858,160	51,880	

○差し引き

次期繰越金＝収入の部－支出の部

収入の部	支出の部	繰越金
1,469,163	858,160	611,003

次期繰越金額

611,003

この中から塾長謝礼11期分を支出します。

《参考》4～5期30万円、6期40万円、7～10期45万円

会 計 監 査 報 告

夢甲斐塾第11期(平成23年7月～平成24年6月)の決算報告について、
会計帳簿、証拠書類及び預金通帳を監査した結果、いずれも適正に処理
されていることを認め、ここに報告します。

平成 年 月 日

夢甲斐塾監事

印

平成24年度夢甲斐塾事務局案

代表 入倉 要 (8期)

副代表 佐野 吉彦 (8期)

事務局長 柴田 雅央 (7期)

会計 前田 晋吾 (10期)

監査 清水 康邦 (3期)

事務局次長 丸山 浩 (9期)、稲葉 裕一 (10期)、荒井 弓(11期)

会計補佐 厚芝 好美 (6期)

情報管理 矢島 孝浩 (2期)、雨宮 誠 (6期)、七沢 ゆかり (10期)

斉藤 美佳 (11期)

広報 中川 徳子 (8期)、小倉 尚 (8期)、田中 忠 (11期)

12期担当 真壁 俊之 (7期)、中山 農 (10期)、小俣 勲 (11期)

風間 由布 (11期)

夢甲斐塾12期 予算(案)
【会計期間2012.7.1～2013.6.30】

○収入の部 (単位:円)

項目	前年度予算額	今年度予算額	増減	備考
繰越金	612,757	618,229	5,472	
塾生(1～11期)会費収入	600,000	766,000	166,000	12,000 円× 58 人 8,000 円× 5 人 5,000 円× 6 人
塾生(12期)会費収入	200,000	200,000	0	10,000 円× 20 人
寄付	50,000	50,000	0	
雑収入	50,000	20,000	△ 30,000	
利息	500	200	△ 300	
合計	1,513,257	1,654,429	141,172	

○支出の部 (単位:円)

項目	前年度予算額	今年度予算額	増減	備考
塾長謝礼	450,630	450,630	0	11期分
塾長宿泊交通費	284,410	284,410	0	40,630 円× 7 回
例会講師謝礼	20,000	20,000	0	
会場費	80,000	80,000	0	入塾説明会、運営会議等
印刷費	20,000	20,000	0	募集チラシ等
食料費	20,000	20,000	0	公開例会、入塾説明会等
通信費	20,000	20,000	0	
備品消耗品費	5,000	5,000	0	
夢甲斐フェスタ	0	50,000	50,000	
雑費	10,000	10,000	0	
小計	910,040	960,040	50,000	
次期繰越金	603,217	694,389	91,172	
合計	1,513,257	1,654,429	141,172	

会費振込口座:山梨中央銀行 武田通支店 普通 775504 ユメカイジユク

全体活動計画（個別活動は除く）

※塾長来県については変更になることがあります。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012 内容	4日(水)H23年度総会 7日(土)12期生入塾式 8日(日)11期生出発式 21日(土)12期生例会 30日(日)12期生例会 運営会議 夢甲斐フェスタ実行委 員会	上旬12期生例会 中旬12期へ引継ぎ会 19日(日)夢甲斐フェスタ 2012 運営会議 夢甲斐フェスタ実行委 員会	塾長来県12期生例会 30日郷育フォーラム 於 甲府市総合市民会館 運営会議	12期生例会 運営会議	塾長来県12期生例会 11,12日市民フェスタ 運営会議	12期生例会 クリスマス会 於 萌木の村 運営会議
2013 内容	12期生例会 13期生募集委員会発足 夢甲斐フェスタ2013実行委 員会発足 運営会議 13期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委 員会	塾長来県12期生例会 運営会議 13期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委 員会	塾長来県12期生例会 運営会議 13期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委 員会	12期生例会 信玄公祭り 運営会議 13期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委 員会	塾長来県12期生公開例 会 運営会議 13期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委 員会	12期生例会 入塾説明会 運営会議 13期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委 員会 平成23年度総会準備

平成24年度体制案

夢甲斐フェスタ 2012 実行委員会 実行委員長 真壁 俊之 (7期)
副委員長 稲葉 裕一 (10期)

13期生募集委員会 11期生を中心に編成予定

連絡係り

1期→ 仙洞田 茂
2期→ 仙洞田 茂 小田切 孝
3期→ 中沢 一成 小川 羊一
4期→ 高野 豊 坂本 篤彦
5期→ 酒井 かほる 清野 純子
6期→ 野中 耕太 金子 政一
7期→ 浅川 敏彦 横山 敬功
8期→ 宮崎 みどり 酒井 智彦
9期→ 横井 もと子 樋川 武
10期→ 中山 農
11期→ 高野 修 藤巻 裕紀

活動している集まりなど

活動名称	中心メンバー、担当者など
駅前掃除	仙洞田茂(2期)、清水康邦(3期)
信玄公祭り	矢島孝浩(2期)、雨宮誠(6期)
餅つき	矢島孝浩(2期)
市民フェスタ	厚芝好美(6期)、雨宮誠(6期)
夢甲斐カフェ	植村あゆみ(7期)、和田幸二(8期)、千野涼子(8期)
古典など	真壁俊之(7期)
郷育フォーラム	矢島孝浩(2期)、柴田雅央(7期)、小倉尚(8期)
箸づくり	中川徳子(8期)、家苗浩明(8期)、小倉尚(8期)
紙芝居	野澤廣(9期)
一日一語	嶋津光一(9期)
RunPark	牛田茂(10期)、七沢ゆかり(10期)
ジョブコラ10	中山農(10期)
ふんどし委員会	三枝あゆみ(10期)
山梨駅前掃除	仙洞田茂(2期)
読書会	齊藤美佳(11期)
ドリームハウスプロジェクト	前田晋吾(10期)
ドラポケ倶楽部	丸山浩(9期) 望月昭男(10期)
伝統を繋ぐ会	保坂浩輝(10期)
縁活	小俣勲(11期)

※ 事務局で把握している塾生並びにグループを載せております。

※ 活躍している塾生や活動している塾生が関わるグループ等があれば、事務局までご連絡下さい。

設立趣旨

・夢甲斐塾のねらい

四囲を急峻な山々に囲まれた山梨県(甲斐の国)は、長い歴史の中で、特色ある文化と他県とは違った県民気質をつくりあげてきた。

それは、勤勉で忍耐力がある、過度の争いを嫌う、強い運搬意識、内向的で社交下手、集団で行動する、出る杭は嫌う、などと良くも悪くも一般的に言われている、甲州人気質である。そのために、若尾逸平、根津嘉一郎、小林一三など、独立心旺盛な数多くの財界人は、山梨(甲斐の国)の社会風土に飽きたらず、自ら活躍する場を外に求め、大きく自由に羽ばたいてきたところである。

一方、「出る杭を嫌う」、「過度の争いを嫌う」など、集団意識が強い独特の県民性ゆえ、この甲斐の国の中では特色ある地域づくりのキーマンが育ちにくい環境にあることも事実である。

21世紀の山梨づくりを考えるとき、自分の住む地域を何とかが活性化し、世に売り出していこうという強いリーダーシップを持った人材を発掘し、育て上げることが不可欠であると同時に、こうした若者を更に大きく伸ばす県民風土にしなければならない。

すなわち「出る杭を伸ばす」という考えであり、「夢甲斐塾」は、まさにこの勇氣とエネルギーを持った人材を探し出し、育てようとするものである。

産業振興、医療福祉、教育など、どんな分野からの人材でも良い。強い信念と、リーダーシップ、そしてガッツンを持った地域づくりを進めていく若い人材を求めている。

・夢甲斐塾の特色

行政による人づくりは、従来、行政が企画した塾で、与えられた課題についての活動研究が一般的であった。こうしたことが、平均的なリーダーの育成には効果があるものの、塾生の自由で独創的な発想を阻害してきたことは否めない。

新しい時代の山梨を考えるとき、若い人材を育て、社会で活躍してもらわなければならない。そのため、行政は口を出さず、塾生自らが課題を見つけ、研究し、活動し、塾を運営することとしたい。どんな塾になるのか、すべては塾生のアイディア次第となる。

・求める塾生像

山梨の地形的な特性や厳しい自然条件により、もともと勤勉で、不屈の忍耐力を持った県民性が培われてきた。また、同時に地域づくりや環境美化運動など、住民一体となった取り組みがされるなど、運搬意識が高いという県民性もある。

将来の地域づくりのキーマンとなる塾生には、そうした県民性のほか、チャレンジ精神にあふれ、強い独立心と、好奇心あふれる豊かな個性、創造的・独創的な発想と行動を求められることとなる。

塾生には、常に現状に問題意識を持ち、確たる信念のもとで、地域を愛し、山梨を愛し、熱い志を抱き自己実現に努力している若者、強い信念とバイタリティーあふれる行動力、少々のバッシングにへこたれることのない強い精神力を持った若者、魅力的で個性豊かな若者を求める。

夢甲斐塾規約

(名称)

第1条 この会は、夢甲斐塾(以下「塾」という。)と称する。

(理念)

第2条 志高き出る杭となる。

(目的)

第3条 夢甲斐塾は、新しい時代の新しい山梨を創造するために、①ふるさと山梨を愛し、高い志と強い覚悟を持った「出る杭」を育て(人間力育成)、②必要時に連携・協働しうる同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築する(仲間力構築)ことを目的とする。

(塾の構成)

第4条 この塾は、下記により構成される。

(1) 塾長

(2) 塾生

2 塾生の中から事務局を構成する。

(活動)

第5条 塾は、その理念を達成するために、次の活動を行う。

(1) 塾長の指導の下、夢甲斐塾の運営

(2) 最新年度に入塾した塾生は理念の下、1年間の研修活動

(3) 長期活動テーマを設定し、その実現のための活動

(4) 同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築するための活動

(5) 地域を知り地域を愛するための活動

(6) 夢甲斐塾の活動をひろめる仲間を増やすための活動

(7) その他の活動

(塾長)

第6条 塾には、塾生を指導育成する塾長を置く。

(塾生)

第7条 塾生は、年会費を納める。

- 2 塾生は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 「志」(人の為に何かできる心)を持っている人
 - (2) 山梨をもっと長くしたいと思っている人
 - (3) 特色ある地域づくりをしたい人
 - (4) 何かで日本一になりたい人
 - (5) 夢を実現したい人
 - (6) 自分を磨きたい人
- 3 塾生は、総会の議決権を有する。

(入塾)

第8条 入塾を希望する者は、事務局が指定する方法に従い、入塾の諸手続きを完了しなければならぬ。

(会費及び会計)

第9条 年会費の金額については、事務局が提案し、総会にて決するものとする。

- 2 塾の会計年度は、事業年度と同じ期間とする。
- 3 塾運営のための予算は、事務局が提案し、総会にて決するものとする。
- 4 予算の執行については、会計が中心となり事務局で賅っていくこととする。
- 5 臨時の場合、塾生代表、副代表、及び事務局長が塾会計の中から臨機の措置をすることが出来る。ただし、事務局会議での承認を要することとする。

(事務局の構成)

第10条 事務局に、次の役職を置く。

- (1) 塾生代表 1名
- (2) 副代表 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監査 1名

2 塾運営に必要な役職は別に事務局で定めるものとする。

(事務局の職務)

- 第11条 塾生代表は、塾生を代表し、塾を統括する。
- 2 塾生副代表は、塾生代表を補佐し、塾生代表に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、事務を統括する。
- 4 会計は、塾の会計を担当する。

- 5 監査は、塾の会計の監査をする。
- 6 会計及び監査は総会において、収支報告並びに監査報告を行う。

(事務局員の選任と任期)

- 第12条 事務局員については総会において選任する。
- 2 事務局の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠による事務局の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(総会)

第13条 総会は、塾の事務の管理及び執行についての基本的な事項を決定する。

- 2 総会は、塾生代表がこれを招集する。
- 3 その招集については、事務局がその任を負う。
- 4 塾生代表は、年1回定例総会を招集するほか、必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。
- 5 総会の議長は、その総会において、出席した塾生のうちから選任する。
- 6 総会の議事は出席した塾生の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(事業計画及び事業年度)

- 第14条 事務局は、事業年度ごとに事業計画を作成し、総会に提出しなければならない。
- 2 事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。
- 3 複数年度にわたる事業などに関しては、第2項によるものではない。

(規約の改廃)

第15条 この規約の改廃は、第13条第6項の規定にかかわらず、総会において出席した塾生の3分の2以上の賛成をもって決する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、事務局が定める。

附則

- 塾長は、上甲果とする。(敬称略)
- 塾生は、会費の他に会議運営費を納入する。
- この規約は、平成23年7月5日から施行する。

規約細則の変更について

変更理由

規約細則は、各条に暦年での規定があり、それを実状に合わせ変更する必要があるため。

変更条	変更前	変更後
第1条1	平成23年度の～	平成24年度の～
同上	なお、平成23年度入塾生(11期生)は～	なお、平成24年度入塾生(12期生)は～
第1条5	～の納付期限は平成23年12月末日～	～の納付期限は平成24年12月末日～

規約細則

第1条(会費等) 会費等について、次のように定める。

1. 平成23年度の年会費は12,000円とする。

なお、平成23年度入塾生(11期生)は、10,000円とし、入塾時に徴収する入会金10,000円を年会費として充当する。

2. 本人の申し出により事務局会議の承認を経た者は、年会費8,000円とする。例えば、学生、家計を一にする親族(1親等)の二人目など。

3. 年間運営協力費は5000円とする。

4. 納入方法は、現金および口座振込による。口座振込の場合は、次に口座に振り込む。現金の場合は、会計または事務局長に届ける。

会費振込口座：山梨中央銀行 武田通支店

普通 775504 ユメカイジュク

5. 会費の納付期限は平成23年12月末日を期限とする。

第2条(塾長補佐役) 次の塾長補佐役を設ける。

教育を矢島孝浩(2)、管理を清水康邦(3)、事業(活動)を入倉要(8)